

平成27年度 事業案内

私たちは介護のプロを応援します



E-mail hiroshima@kaigo-center.or.jp



公益財団法人 介護労働安定センター
広島支部

雇用管理にお困りの 介護事業所の事業主のみなさん！

雇用管理改善を通じた
「魅力ある職場づくり」をお手伝いします！

無料です

「人材不足分野における人材確保のための
雇用管理改善促進事業(啓発実践コース)」
のご案内



厚生労働省
H27年度広島労働局委託事業

事業のご案内

当センター各支部(所)は、都道府県労働局からの委託事業として、介護事業所の皆様に雇用管理改善を通じた「**魅力ある職場づくり**」を支援します！！

職員間のコミュニケーションが少ないなあ…

?



職員が採用できるようにしたいなあ…

【対象事業所】

☆雇用管理改善啓発セミナー☆

魅力ある職場づくり実践セミナーはどなたでも参加いただけます。

☆訪問による相談・支援(一般支援・重点支援)☆

雇用保険適用から5年未満の事業所の方が対象となります。



具体的な
ご案内こちら
に！

参加無料

事業内容

雇用管理改善啓発セミナーの開催

「雇用管理改善啓発セミナー」を開催し、雇用管理改善を通じた「魅力ある職場づくり」のために何をすべきか、専門家がお話いたします。

※セミナー開催日程 第1回8月24日(月)
第2回9月14日(月)
第3回9月28日(月)

「介護の雇用管理改善CHECK&DO25」にある「チェックリスト」にて自己点検！
※チェックリストを参加者に進呈します。



訪問による相談・支援

雇用管理アドバイザーが雇用管理に課題のある事業所を訪問し、雇用管理改善に関する相談・支援に伺います。

なお、相談内容によって、一般支援と重点支援があります。

※雇用保険適用から5年未満の事業所の方が対象となります。

一般支援
(短期)



雇用管理
アドバイザー



地域ネットワーク
コミュニティ単位
で支援！

重点支援
(長期)



参加無料

魅力ある職場づくり実践セミナーの開催

魅力ある職場づくり実践セミナーにて、改善事例のご紹介をします。

※セミナー開催予定 平成28年2月

改善事例をもとに
制度導入プロセス
を紹介！



☆お申込み・お問い合わせ☆

詳細は広島支部までご連絡ください。



公益財団法人 介護労働安定センター 広島支部

〒730-0013 広島市中区八丁堀7-2 広島八丁堀72ビル 6階
TEL:082-222-3063 FAX:082-222-3703

雇用管理改善チェックリスト

CHECK&DO25 (事業主自己チェック用)

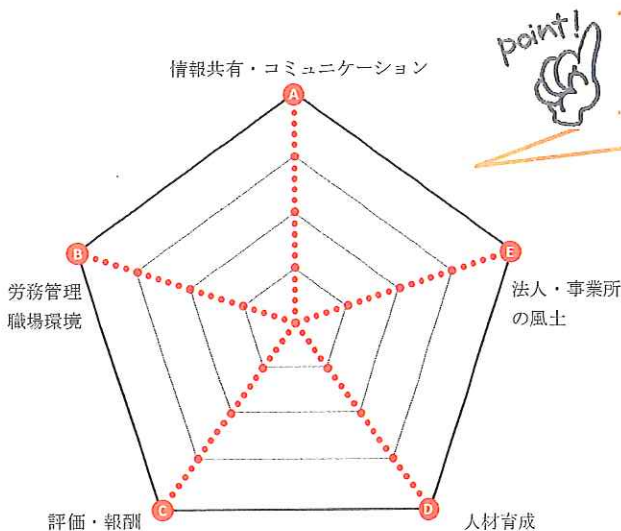
あなたの法人・事業所の雇用管理の状況はどうなっているでしょうか。

下記のチェックリストで現在の雇用管理状況を確認してみましょう。

		あてはまる	どちらかという あてはまる	どちらかという あてはまらない	あてはまらない	合計
A 情報共有・ コミュニケーション	1	理念やビジョン、方針を職員に対し周知・徹底している	4	3	2	1
	2	年度事業計画と目標を職員に対し明確に示している	4	3	2	1
	3	記録・報告、ミーティング等で、職員間での情報共有を徹底している	4	3	2	1
	4	自法人・事業所を取り巻く環境や今後の課題について話し合う機会を設けている	4	3	2	1
	5	現場からのアイデアや意見・提案を吸い上げる機会を設けている	4	3	2	1
B 労務管理・ 職場環境	6	仕事と育児などの生活との調和等、個人の事情に配慮した支援を行っている	4	3	2	1
	7	業務内容や量に対応できる適切な人員を確保している	4	3	2	1
	8	勤務時間や仕事の内容で過重な負担を強くないようにしている	4	3	2	1
	9	有給休暇の取得推進や福利厚生面の整備など、労働環境の整備・改善を行っている	4	3	2	1
	10	職員一人ひとりの心身の健康に配慮している	4	3	2	1
C 評価・ 報酬	11	仕事の役割や責任の範囲、必要な能力等を明確に示している	4	3	2	1
	12	一人ひとりの果たすべき役割や目標について話し合いを行っている	4	3	2	1
	13	仕事ぶりや能力について評価し、面談によるフィードバックを行っている	4	3	2	1
	14	仕事ぶりや能力について評価し、何らかの処遇改善（賞与、一時金、報奨金、賃金改定等）につなげている。	4	3	2	1
	15	賃金の決め方・上げ方をルール化し、明確に示している	4	3	2	1

公益財団法人 介護労働安定センター 広島支部
 〒730-0013
 広島市中区八丁堀 7-2 広島八丁堀ビル6F
 TEL : 082-222-3063 FAX : 082-222-3703

		あてはまる	どちらかというとはまる	どちらかというとはまらない	あてはまらない	合計	
D 人材育成	16	職員のスキルアップのための研修方針があり研修を行っている	4	3	2	1	
	17	外部の講習会や資格取得等のために支援を行い、職員のスキルアップを行っている	4	3	2	1	
	18	新人に対する教育（OJTや新人研修等）を体系的に行っている	4	3	2	1	
	19	管理職層やリーダー層育成のための教育に力を入れている	4	3	2	1	
	20	将来のキャリアについて、支援（相談、研修等）やアドバイスを行っている	4	3	2	1	
E 法人・事業所の風土	21	挨拶・声かけ、認める・ほめるといった組織風土がある	4	3	2	1	
	22	職員が、自由にアイデアや意見を言える組織風土がある	4	3	2	1	
	23	新しいアイデアを取り入れたり、難しい課題に取り組んだりする組織風土がある	4	3	2	1	
	24	質の高いケアへの意識や向上心を持つ職員を育てる組織風土がある	4	3	2	1	
	25	自主性を尊重し、現場に任せ、それを支援する組織風土がある	4	3	2	1	



A~E 各領域の合計点を左のレーダーチャートに記入すると、現在の雇用管理状況が見えてきます。

事業所名		
所在地		
サービス種別		
ご担当者 連絡先	(フリガナ) 氏名	
	電話番号	

平成27年度 広島労働局委託事業 人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業(啓発実践コース)(介護分野)

雇用管理アドバイザーによる 無料相談のご案内!

ご希望の場所・日時に訪問相談承ります。

雇用管理改善促進事業(介護分野)について

高齢化の進展とともに介護需要の拡大が見込まれておりますが、介護職員の人材不足は大きな課題となっております。こうした状況を改善させるためには介護事業者の雇用管理改善を通じた「魅力ある職場づくり」への取り組みが大切となります。当センターは雇用管理改善促進事業を推進して介護職員が安心して働くことができる職場環境向上の支援を行います。

人材育成

処遇改善

評価制度

キャリアパス

人が集まり人が定着する介護事業所を作るには、育成・処遇・評価・キャリアパスの構築を包括的に進めて「魅力ある職場づくり」に取り組むことが大切です!

今回の介護保険法改正でも介護職員処遇改善加算においてキャリアパスや職場環境等の要件が拡大されるなど介護職員の処遇改善を図られています。又、労働局で実施する職場定着支援助成金やキャリア形成促進助成金及びキャリアアップ助成金など介護人材の育成や処遇改善に繋がる公的な支援も充実しております。当センターの雇用管理アドバイザーが介護事業所の様々なご相談に対応して雇用管理改善のお手伝いをさせていただきます!

例えばこんなご相談!

開業1年目～5年目の事業所が対象です。

- ・事業開始したばかりで就業規則が適正なのか心配です。
- ・就業規則が古いので現状に合わせて見直しをしたい。
- ・みんなが納得する人事考課や評価制度を作りたい。
- ・職員が働きやすい労働時間制度(短時間正社員等)を導入したい。
- ・介護職員処遇改善加算Ⅰの算定要件を満たしたい。
- ・助成金を活用して職員研修や処遇改善を図りたい。
- ・職員の健康づくりに取り組みたい(メンタルヘルス含む)。
- ・育児・介護休業制度の導入したい。
- ・登録ヘルパーやパート職員の雇用契約・就業規則について確認したい。

人が集まり人が定着する事業所

雇用管理アドバイザーとは?

当センターの委嘱を受けた介護分野の雇用管理・人材育成・助成金・健康管理に詳しい専門家(社会保険労務士、中小企業診断士、行政書士、産業カウンセラーなど)です。



雇用管理
アドバイザー

●参加をご希望の方は「受講申込書」に必要事項を記入の上、FAXまたは郵便にてご送付下さい。

【お問い合わせ先】 公益財団法人 介護労働安定センター 広島支部

広島県広島市中区八丁堀7-2 広島八丁堀72ビル6F TEL: 082-222-3063 FAX: 082-222-3703

F A X

公益財団法人介護労働安定センター 広島支部

FAX 082-222-3703

雇用管理改善促進事業

無料相談申込票

申込日：平成 年 月 日

事業所名		担当者	役職 氏名
所在地	〒		
電話番号 FAX番号	() ()	メールアドレス	
相談内容	(具体的にご記入ください。)		
相談実施 希望日時	第1希望 月 日 (: ~ :) 第2希望 月 日 (: ~ :) 第3希望 月 日 (: ~ :)		

※「相談申込票」に記載された内容については、当センターの個人情報管理規程に従い厳重に管理し、相談、支部（所）職員による日程調整、内容確認、各種講習会のご案内及び事業活動に関する情報提供のみに使用し、上記以外の目的で使用いたしません。

介護事業者の皆様へ

1. 雇用管理改善をサポートします！

2. 健康確保のための相談・勉強会等を援助します！

無料

『魅力ある職場づくり』支援事業
相談の援助をさせていただきます。

相談・援助の内容

雇用管理改善

●個別相談

事業主の方等への雇用管理に関わる個別事案等の相談に応じます。コンサルタント事務所に出向いていた
だくか、相談日程の都合がつく 場合には、事業所等へ直接出向いての相談も可能です。

●集団相談

事業主又は雇用管理者の方等へ、雇用管理全般又は個別事案等について、短時間(1 時間～2 時間程度)の
講話、勉強会、相談会等を行います。 日程調整のうえ、事業所等へ直接出向いて行うことができます。

社会保険労務士や中小企業診断士が援助します。

人事管理制度 賃金体系 就業規則等諸規定 教育訓練 福利厚生 その他

健康確保対策

●個別相談 ●集団相談とも上記と同様です。

産業カウンセラーが援助します。

メンタルヘルス対策など介護労働者の心身両面にわたる健康管理全般
相談内容については、秘密を厳守します。

※ お申込みは裏面「相談・援助申込書」に記入のうえ FAX又は郵送 してください。

公益財団法人 介護労働安定センター広島支部

〒730-0013 広島市中区八丁堀7-2 広島八丁堀72ビル6階
TEL:082-222-3063 FAX:082-222-3703

